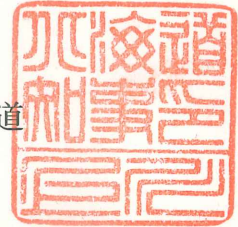


特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道旭川市永山十四条三丁目4番25号  
氏名 新日章株式会社  
代表取締役 佐藤 俊行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)2月22日

許可の有効年月日 令和10年(2028年)2月17日

1. 事業の範囲  
油水分離(廃油(灯油類及び軽油類))。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設  
(1) 施設の種類 廃油の油水分離施設  
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番39  
設置年月日 平成15年(2003年)2月18日  
処理能力 9.6 m<sup>3</sup>/日(8時間) 1.2 m<sup>3</sup>/時間

(2) 施設の種類 保管場所1  
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番39  
面積 5.64 m<sup>2</sup>  
種類  
・廃油。  
保管上限 5 m<sup>3</sup>

3. 許可の条件  
\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況  
平成20年(2008年)2月26日 許可の更新  
平成25年(2013年)2月18日 許可の更新  
平成30年(2018年)2月18日 許可の更新  
令和5年(2023年)2月22日 許可の更新

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の有無 =有= ・  無